

＼事業者の皆様！／

2019年10月1日から

消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。

仕入税額控除の方式が変わります！



**標準税率 10%** と、

- ・飲食料品(酒類・外食を除く)
- ・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る**軽減税率 8%** について

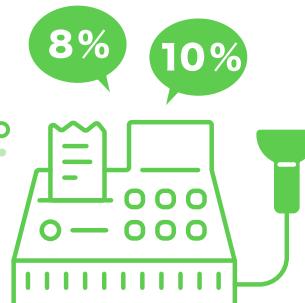
帳簿・請求書・レシート等の記載を  
複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります！  
飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。



レジや受発注・請求書管理システムの  
導入・改修が必要となることがあります。

中小企業・小規模事業者等の方向けに  
軽減税率対策補助金が拡充されました！



### 制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

\*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

### 補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。



# 難病専門相談のお知らせ

保健所では専門医による相談を行っています!!

こんな事でお困りではありますか？



- 原因不明の発熱、手足先の冷感、関節や筋肉の痛みやこわばりが続いている。
- 膠原病（関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎等）と診断され、病状や治療について聞いてみたい等…



相談ではこんなアドバイスをしています！

- 日常生活の留意点
- 病気・病状について
- 治療や服薬について



【開催日時・場所・専門科目・担当医師・申込期限】

日 時	場 所	専門科目	担当医師	申込期限
8月30日(金) 13:00～16:30	島前集合庁舎 (大字別府 56-17)	膠原病内科	島根大学医学部附属病院 村川 洋子 医師	8月20日(火)
10月24日(木) 13:00～16:30		神経内科	島根県立大学出雲キャンパス 山下 一也 医師	10月15日(火)

\*相談は予約制です。まずは、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

【スタッフ】担当医師と保健所職員

【相 談 料】無 料 \*個人情報・秘密は厳守いたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】隠岐保健所 島前保健環境課 電話：08514-7-8121

